

職員団体との交渉の議事要旨

(開催日時)

平成25年5月28日(火) 16:00~16:42(42分)

(開催場所)

留萌開発建設部 第4会議室

(出席者)

当局側(留萌開発建設部)

河田 和浩(総務課長)、吉野 雅樹(総務課長補佐)、浦田 将宏(上席総務専門官)

職員団体側(全北海道開発局労働組合婦人部留萌支部)

斎藤 由香(代表者)、神山 友美(連絡員)、吉本 キミ子(連絡員)

(議題)

当部女性職員の健康安全管理について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)。

(発言概要)

【議題：当部女性職員の健康安全管理について】

(職員団体) 妊産婦のVDT作業について、人事院規則10-7第6条第1項に規定する作業時間短縮等の請求をしやすい職場環境づくりを求める。

(当局) 管理者に対し周知徹底を図り、請求しやすい職場環境づくりに努めていきたい。

(職員団体) 子宮がん・乳がん検査を職員が希望した場合、今年度も受診できるようになっているか。

(当局) 子宮がん・乳がん検査を希望する職員については、予算事情等を勘案した上で毎年度の受診を可能としているところであり、平成25年度も同様の取扱いとしている。

(職員団体) 子宮がん検診のエコー検査については、がんの早期発見に有効な検査でもある。また、乳がん検診については、早期発見・早期治療が大切であることから、マンモグラフィとエコー検査の併用を検討していただきたい。

(当局) 子宮がん・乳がん検査については、厚生労働省の「がん予防重点健康教育及びがん検査実施のための指針」により実施しており、エコー検査については同指針に含まれていないことから実施していない。

(職員団体) 夏場は一部の課で室温、湿度が高くなることから、仕事がしやすい執務環境を求める。

(当局) 各階の室温管理に努め、職員の健康管理に努めていきたい。

※文責は留萌開発建設部当局(今後修正等があり得る。)

交渉議題に関する回答メモ

当部女性職員の健康安全管理について

健康安全管理は、職員が職務を遂行する上で重要な問題であると認識しており、当局としては、健康安全管理計画に基づき、各種の健康安全教育のほか、定期健康診断等による健康管理、職場の安全点検等による安全管理を計画的に推進し、職員の健康の保持増進と安全管理を図っているところである。

平成25年度の計画においては、昨年度に引き続き、生活習慣病対策、長時間の超過勤務を行った職員の健康管理、公務上災害の防止及び心の健康づくりの4つを重点に取り組むこととしている。

なお、心の健康づくりについては、カウンセラーや健康管理医（精神科医）による心の健康相談の活用や管理者に対するメンタルヘルス教育の徹底を図り、予防に努めるとともに、人事院の指針に沿った円滑な職場復帰支援策を進めていく考えである。